

令和7年度 厚木市職員採用試験受験案内 (第4回目)



市民の皆様の暮らしを支える仕事に挑戦しませんか

厚木市民の生活基盤を支える、大切な仕事に挑戦しませんか。快適な街づくりの一端を担う、地域にとって欠かせない役割を果たす仕事です。日々の業務を通じて、地域社会に貢献できます。

募集職種

環境整備員等

1. 試験区分、採用人数(予定)及び職務内容、受験資格等

全ての試験区分において、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・厚木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ・現在、厚木市の常勤職員である方(任期付職員及び会計年度任用職員を除く)

職種(試験区分)	採用予定人数	職務内容
環境整備員等	若干名	<ul style="list-style-type: none">・道路補修事務所での道路維持作業車の運転及び道路維持補修作業等・環境センターでの廃棄物収集車の運転及び廃棄物の収集、廃棄物処理作業等

※採用後の事業計画の変更等によっては、職務内容以外の業務に従事していただく場合があります。

【受験資格等】

- ・1995年4月2日から2004年4月1日までに出生した人
- ・準中型免許(5t限定及びAT限定は不可)、中型自動車運転免許もしくは大型自動車運転免許を有する方

※免許の取得見込は不可

2.受験申込手続(電子申請のみ)

受付期間	<p>12月25日(木)から1月13日(火)正午まで (期間内は24時間申込可能です)</p>
申込方法	<p>厚木市職員採用サイトから電子申請システムに接続し、利用者登録後、受験の申込みをしてください (パソコン又はスマートフォンから申込み可能)。</p> <p>電子申請システム上で、「厚木市職員採用試験申込書」を作成して提出してください。</p> <p>【厚木市職員採用サイト】</p> <p>「令和7年度厚木市職員採用試験(第4回目)を実施します」</p> <p>https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/shokuinka/6/2/50395.html</p> <p>※「厚木市職員採用試験 電子申請システム 申込手順及び入力例」を確認してから作成してください。</p> <p>また、作成後は申込書の内容を確認し、記入漏れ等がないことを確認してから申込みをしてください。</p>
受付後の手順	<p>・受付終了後、書類審査を行い、審査結果を電子申請システムの個人画面にて通知します。通知完了後、メールでお知らせしますので、電子申請システムにログインし、審査結果を確認してください。メールが届かない場合も、電子申請システムにログインし、申請内容照会画面から審査結果を確認してください。</p> <p>審査結果通知: 1月23日(金)予定</p> <p>・書類審査通過者には、電子申請システムの個人画面にて受験票を交付します。また第一次試験に関するお知らせも送りますので、内容を必ず確認してください。</p>

テストセンターに関する注意事項

- ・申込時に入力したメールアドレスに、第一次試験(テストセンター方式)の案内を送信します。**入力に誤りがないように十分注意してください。メールが到達できず、受験ができなかった場合でも、市は一切の責任を負いません。**
- ・テストセンターでの試験を受ける場合は、パスポート、運転免許証、マイナンバーカード等の本人確認書類が必要になりますので、事前に準備をしてください。本人確認書類詳細については、厚木市職員採用サイトを確認してください。
- ・テストセンターの受入れ可能人数には限りがあります。**受験案内のメールが届いたら早めに受験の予約をしてください。**

3.試験のスケジュール(予定)

	第一次試験	第二次試験		最終試験
時期	1月中旬	1月下旬～2月上旬のうち1日	2月3日(火)予定	2月下旬
内容	・書類審査 ・作文試験	・適性検査 SCOA-A(言語、数理、論理) 約45分 SCOA-B(パーソナリティ) 約20分	・集団面接 ・体力検査(握力等)	・個人面接
場所		全国のテストセンター会場から 受験者が選択	あつぎ市民 交流プラザ	厚木市役所 本庁舎
合格発表	1月23日(金) 予定	2月中旬		2月下旬

※作文試験のテーマは、ホームページに掲載している作文試験の解答用紙に記載しています。

4.給与・勤務条件等

厚木市職員の給与に関する条例等に基づいて、給料、地域手当のほか扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当及び通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

<初任給の例、手当>

	給料	地域手当	合計
18歳で高校を卒業後、民間企業等での職務 経験が4年あり22歳で採用された場合	201,000円	32,160円	233,160円
18歳で高校を卒業後、民間企業等での職務 経験が7年あり25歳で採用された場合	207,400円	33,184円	240,584円
22歳で大学を卒業見込みで採用された場合	213,600円	34,176円	247,776円
22歳で大学を卒業後、民間企業等での職務 経験が3年あり25歳で採用された場合	220,000円	35,200円	255,200円

※記載の給料月額は一例です。基準学歴後の当該職務の経験年数により変動します。給与は令和8年4月1日時点で適用される「厚木市職員の給与に関する条例」および「厚木市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」に基づき支給されます。最終合格後、職歴等 調査票等に基づき決定しますので、事前に確認はできません。

期末勤勉手当	年2回(6月・12月) 年間4.6月
その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など

勤務時間	8:30～17:15(うち1時間休憩)※時間外勤務、休日出勤をする場合があります。
休日	原則として、週休日(週2日)及び年末年始(年末年始期間は、収集業務日程による。)
休暇	年次有給休暇、夏季特別休暇、リフレッシュ休暇、慶弔休暇、療養休暇、子の看護等休暇、介護休暇など

※勤務条件は、配属先によって異なる場合があります。また、休暇日数は、採用時期によって変動します。

5.合格から採用まで

- 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、職員の欠員に応じて採用されます。
- 採用は2026年4月1日付けの予定です。
- 採用予定者を対象に、健康診断を実施します。
- 外国籍の方で就労が制限される在留資格の方は採用されません。
- 採用候補者名簿は、原則として1年を経過すると失効します。

6.その他

- あつぎ市民交流プラザや厚木市役所への来庁は公共交通機関をご利用ください。
- 集合時間や指定の日時を過ぎた場合は受験できません。また、受験者各自の事情による受験日程の変更はできません。
- この選考において提出された書類は、一切返却しません。なお、この選考において市が収集する個人情報は、採用選考、採用に関する事務及び採用後の人事情報以外の目的のために使用することはありません。
- 試験期間中に受験資格がないこと又は申込書の内容に虚偽または不正があることが判明した場合、また公務員として採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、受験を拒否します。
- 試験の内容についての問合せにはお答えできません。
- 試験の詳細についての最新情報は、厚木市職員採用サイト及び厚木市職員採用情報Xで随時お知らせしますので確認してください。
- 試験を延期又は中止する場合には、電話やメール等で連絡することもありますので「厚木市職員採用試験申込書」に記載する住所・電話番号・メールアドレスについては、確実に連絡の取れる連絡先を記載してください。

問合せ先
厚木市総務部職員課人事研修係
〒243-8511厚木市中町3丁目17番17号
TEL:046-225-2070(直通)